

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月4日

【会社名】 フェスタリアホールディングス株式会社
(旧会社名 株式会社サダマツ)

【英訳名】 Festaria Holdings Co., Ltd.
(旧英訳名 SADAMATSU Company Limited.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
(平成30年3月1日から本店所在地 長崎県大村市本町458番地9が
上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5768-9969 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 姉川 清司

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9969 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 姉川 清司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年11月28日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
1株につき金20円 総額23,388,320円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年11月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、貞松隆弥、姉川清司、田中道昭および松井忠三の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	7,163	24		(注)1	98.4%	可決
第2号議案						
貞松 隆弥	7,153	34		(注)2	98.2%	可決
姉川 清司	7,152	35			98.2%	可決
田中 道昭	7,139	48			98.0%	可決
松井 忠三	7,143	44			98.1%	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。